

【病院局】

- 1 県立病院で勤務する医師や看護師、その他の職種についている職員について、人命を預かる仕事であり、十分な医師確保及び看護師など正規職員の増員を行うこと。

(回答)

県立病院においては、安全で良質な医療を提供できるよう業務内容に応じ、経営の健全化も考慮しながら、必要な人員を確保し、適切な配置に努めている。

- 2 ジェネリック医薬品を積極的に使い、患者負担を下げること。

(回答)

県立病院が急性期病院として担っている、がん、循環器、周産期、救急などの高度・専門的な治療分野では、新薬が多く後発医薬品の導入が難しい面もあるが、これ以外の分野も含め、患者の意向を踏まえながら、患者負担の軽減となるよう後発医薬品の積極的な導入に努めている。

- 3 県立病院に重度障がい児・者の専門歯科医を確保し外来でも歯科治療ができるようにすること。

(回答)

県立病院における歯科治療は、歯科医1名体制で実施しており、主に院内患者等の治療を行っている。

重度障がい児・者の外来での歯科治療については、新たに専門歯科医をはじめとした体制の確保が必要となるため、現状では困難と考えている。

院内患者等への治療のなかで、引き続き障がい児・者への歯科治療も可能な範囲で対応していきたい。